



発行人/生活協同組合・消費者住宅センター
理事長 藤井 篤
〒164-0011 東京都中野区中央5-6-2 新中野ビル7F
TEL 03-5340-0620 (代表)
FAX 03-5340-0621
http://www.iecoop.jp/ (総合HP)
http://iecoop.p-kit.com/ (建築事業部HP)
E-mail:info@iecoop.jp

理念

1. 組合員自らが出資、利用、運営を通して協力協同し、運営に参加・参画する住宅生協であること。
2. 住と住環境すべてにわたり、心の通い合う、日常性のたかい住宅生協であること。
3. 高齢社会、環境問題に配慮し、国民の健康にして文化的生活の向上に資する住宅生協であること。
4. 協同組合間の協同をはじめ、各団体・組織との連帯・連携を重視する住宅生協であること。
5. 住宅生協をひろく宣伝し、社会と時代の要請に応え、明るいまちづくりをめざす住宅生協であること。

改めて、地震列島日本の実態が浮き彫りとなり、何よりも家族の命を守る家の果たす役割を再認識し、「住まいは人権」という視点からの防災、災害復旧が求めら



また、もつとも被害大きい益城(ましき)町では、耐震診断が厳しくなった2000年以降に建てられたと見られる木造家屋の全壊が51棟あることが日本建築学会九州支部の調査でわかりました。強い揺れが繰り返されたことで、耐震性能が劣る古い建物だけでなく、比較的新しい建物にも大きな被害が出ました。

生協の災害支援活動

被災地である生協くまもと、コープおおいたも被害を受けた中、全国の生協の仲間の支援を受け、組合員や地域の人々のために復旧活動に取り組んでいます。日本生協連は発災した翌15日に全国災害対策本部を立ち上げ、水やパンなどの支援物資を断続的に送りました。また、医療生協は医師や看護師を派遣し、厚生労働省からは集積拠点での人員派遣要請があり、これに応えるなど、幅広い支援活動を行って来ています。



「日本生協連情報プラザ」より

耐震診断・耐震補強工事のご相談は、住宅生協へ

熊本県の5月25日の発表による建物被害は10万棟を超え、10万2656棟となり、このうち住宅の内訳は全壊8207棟、半壊1万8226棟、一部損壊7万5314棟で、被害状況を調査中の市町村もあり、総数はさらに増える可能性があります。

でも耐震性能の再検証が求められるのではないのでしょうか。首都直下型地震に備え、命を守る耐震住宅づくりの促進が必要不可欠と言えます。



熊本地震から学び、「命を守る耐震住宅づくり」を

4月14日夜九州一円を襲った最大震度7の地震に続き、16日にも震度7を観測するという前例のない「熊本地震」は、相次ぐ揺れで損壊した家屋や緩んだ地盤に追い打ちをかける形となり被害を拡大させました。49人の方が亡くなり、1千7百人近い方が重軽傷を負い、5月30日現在で8千人の方が避難生活を余儀なくされています。

国や自治体は、建築基準法で新耐震基準を設定した1981年5月31日以前の建物を耐震補強の主たる対象としてきましたが、今回の地震で2000年以降の建物でも耐震性能の再検証が求められるのではないのでしょうか。

消費税増税は再延期に

▼前回「センターだより春号 vol.92」で案内した「工事請負契約の消費税経過措置」は、来年4月に予定していた消費税率10%への引き上げが、2019年10月まで2年半延期となりました。同時に先送りとなりました。▼勤労者の実質賃金が2015年度まで5年連続マイナスの中、昨年4月に消費税の税率を5%から8%に引き上げた結果、消費の落ち込みが予想以上に長引き、国内総生産(GDP)の約6割を占める個人消費は消費税増税後の14、15年度と2年連続マイナスとなりました。▼4月の消費支出も前年同月比0.4%減少しました。項目別では、食料は外食などが伸びて1.6%増になった一方、住宅リフォームなどの住居が11.5%、被服・履物が10.4%、家具・家事用品が5.7%それぞれ減少しました。▼快適な住まいを維持するには定期的なメンテナンスが欠かせません。また、介護のためのバリアフリー化など、将来の備えも必要です。消費税据え置きは今、早めの手立てを考えるとはいかがでしょうか。

第41回通常総代会報告

「みんなの力を結集して、
経営再建の展望を切り開きましょう」

第41回通常総代会が6月11日(土)午後2時より、新中野ビル4階会議室で開催されました。総代定数100人のところ93人(本人出席47人)が出席し、第1号議案2015年度事業報告・決算関係書類承認の件、第2号議案2016年度事業計画及び予算決定の件、第3号議案2016年度役員報酬額決定の件、第4号議案役員選任の件、第5号議案定款一部変更の件、第6号議案規約一部変更の件の6議案全てが可決承認されました。

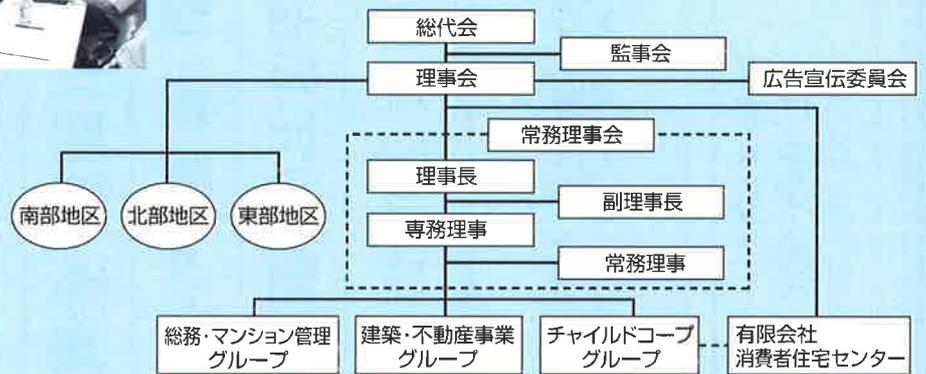
2015年度の事業実績は、尾を引く消費税増税の影響を克服することができず、減収減益という大変厳しい結果となりました。累積損失も膨らみ、経営を立て直しが焦眉の課題であることを再確認しました。一方、創立40周年を記念した様々な取り組みの中で、日野・八王子で組合員の手による地域ネットワークづくりという、新しく住宅生協活動が芽生えました。

総代からは競合の中での組合員の利用獲得について、広告宣伝費の予算や広告宣伝委員会のあり方について、2016年度予算の実現可能性についてなど、事業と経営についての活発な意見が出されました。

2016年度は累積損失金を解消していくための礎を築いていく重要な年となります。組合員を始め住宅生協に集う一人一人の力を結集して、住宅生協の存在を広め、地域の中で、一人でも多くの方に利用してもらえよう、紹介の輪を広げて行きましょう。そのような活動を進めていくために、地域ネットワークづくりに取り組みます。試みとして、事業活動エリアを北・南・東の三つに分けました。今後地域ごとにイベントや組合員交流の計画を組む予定です。



組織機構図



【地区割】



日野・八王子支部の設立を目指して

日野・八王子支部設立準備委員会

超高齢化社会の到来を迎え、組合員のより良い（医・食）住環境の整備を目指して、日野・八王子地区に支部を設立する準備をしております。

そこでは、地域組合員相互のコミュニケーションを密にして、必要な情報を共有し、風通しを良くすることにより、組織の活性化を諮ることが期待されています。

具体的には、組合員の広報誌の発行、IT（情報通信技術）を活用したコミュニケーション方法の確立、月例会の開催、などです。

なお、支部設立を記念して、「介護と相続セミナー」を開催予定。

◆ 平成28年11月19日（土）午後

◆ 八王子市労政会館（京王八王子駅徒歩4分、JR八王子駅徒歩6分）

準備委員会は、月一回の割合で利用者・協力業者・事務局、三者による会合をもち、「組合員による、組合員のための組合」化の実現を検討しています。

そのためには、「一組合員・一役」が必須。組合員皆様のご支援とご協力をお願い致します。

なお、連絡は下記のメールか、電話でお願い致します。

連絡先（日野・八王子支部準備委員会）

☎ 0120-670-620 事務局担当：藤田

第41期決算公告 貸借対照表の要旨

(2016年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	45,314	流動負債	31,848
現金及び預金	18,659	工事未払金	25,504
建築供給未収金	18,024	未払金	2,960
未成工事支出金	0	未成工事受入金	0
未収入金	6,293	その他	3,385
その他	2,438	固定負債	14,561
貸倒引当金	△100	退職給付引当金	5,901
固定資産	11,434	預り保証金	8,660
有形固定資産	1,959	負債合計	46,409
無形固定資産	397	純資産の部	
その他固定資産	9,078	組合員出資金	68,883
関係団体出資金	2,340	損失金	58,544
子会社等株式	5,000	純資産合計	10,339
差入保証金	1,729	負債・純資産の合計	56,748
供託金	9		
資産合計	56,748		

損益計算書の要旨 (2015年4月1日から2016年3月31日まで) (単位:千円)

総事業高	465,470	特別利益	0
総事業原価	382,928	特別損失	510
総事業剰余	82,542	税引前当期損失金	13,779
事業経費	105,131	法人税等	180
事業損失金	22,589	当期損失金	13,959
事業外収益	9,595	当期首繰越損失金	44,586
事業外費用	274	当期末処理損失金	58,544
経常損失	13,269		

◎新役員

役職	氏名
理事長	藤井 篤 (弁護士、アルタイル法律事務所長)
副理事長	浅井春夫 (農林水産省職員生活協同組合顧問)
専務理事	大関恵士 (常勤)
常務理事	樋口直人 (常勤)
理事	岩永志保子 (前中野区議会議員、健友会かわしん健康友の会世話人)
	岩丸郁也 ((有)福岡建築事務所専務取締役、協力業者会「虹の会」副会長)
	藤谷恵三 (一般社団法人地域医療・福祉研究所専務理事)
	細谷紫朗 (東京借地借家人組合連合会事務局長)
	森美紗子 (元東京保健生活協同組合常務理事)
	渡邊 正 ((有)コープハウス・リフォーム代表取締役、協力業者会「虹の会」会長)
監事	井上礎幸 (税理士、多摩合同会計事務所代表社員)
	瀬下小太郎 (元東京都区職員生活協同組合理事長)

《第41回 通常総代会総代名簿 (組合員No.順)》

佐藤愛子、梨本雅光、井上徹二、飯田英雄、日野和人、飯島美紗子、中村勝利、森定京平、高島重紀、日向巖、関谷治、増田秀弥、古舘栄吉、中島行雄、佐藤章、佐々木直子、大久保光弘、野尻貞子、鋤柄隆、大原令子、仲倉弘子、野上利行、森文行、塩谷博、宮本晴義、寺澤敬之、千賀良作、相原孝行、古宿敦子、大場美智子、谷口辰二郎、丹野隆之、関口修、馬上春雄、岡田寛、山崎三平、吉田桂子、木村光明、針谷三良、石堂隆、横田浩平、金谷融、熊谷博道、坂本尚登、石井督人、鐘ヶ江正志、柳田敏子、塚田祐次、高信正勝、岩丸郁也、橋本利夫、服部繁、橋本久夫、斉藤健治、堀田希一、米原純二、新城茂男、百瀬幸弘、黒瀬和栄、本橋裕介、塚田考志、栗原哲治、丸山浩明、藤森陽、小野塚洋行、塚本謹一、金世一郎、豊原和子、中村好一、池田博次、横内憲、黒瀬賢治、本名茂雄、南澤義朗、阿部茂夫、鈴木良男、名嘉元、加島秀郎、朝比奈健一、田中芳樹、川口収知、高栄子、伊藤志津子、松浦貴志、若月慎司、松浦真理子、飯沼恵、今井出、藤田孝義、羽賀育子、河口巨樹、近藤啓太、萩原洋子、清水裕子、向山たつ美、門叶智子、南雲章吉、野尻豊、駒井淑克、岩永志保子

チョコレートケーキハウス

① 完了直後の感想

【練馬区 松村邸】

今回は、2014年9月から2015年12月までの1年3ヶ月かけて、「省エネ」「介護保険対応住宅改修」「耐震診断」「耐震補強」を手がけた練馬区在住の松村様ご夫婦の事例です。まずは、ご主人に感想を伺いました。

「生協さんのおかげで、築28年の家が、耐震性に優れたチョコレートケーキハウスに生まれ変わりました！」

生協へ初めての工事依頼は照明器具の交換です。私の足が悪くなり、蛍光灯の交換が出来なくなり、思い付いたのがLEDの照明器具です。LEDは4万時間の寿命なので、高齢者には最適です。

生協担当の生協子会社チャイルドコープの伊藤さんに下見に来ていただいた時は、10年以上古灯しでいなかっただけで、階段の天井下げペンダント照明の電球を、ビックリするほど短時間で交換してもらい、感激しました。

工事に入る前の打ち合わせでも、こちらの考えを何回も取り入れてもらい、大変助かりました。嬉しかったのは、「気に入ったデザインの照明器具を他で購入して、取り付けの工事だけでも良いですよ」と言われたときには、安心感が強くなり、生協さんに工事を依頼しました。安い、早い、きれいな、安心。

足の関係で、生協の親切な伊藤さんに、お願いしてバリアフリーのリフォームをする事にしました。

リフォームを始める前に、介護保険の

認定についてのアドバイスをもらい、ケアマネージャーの紹介や、住宅改修工事の行政に対する手続きなど、本業以外の事も行ってもらい、大変助かりました。紹介された女性のケアマネージャーも、生協の「ゴープみらい」職員です。

室内と廊下の壁紙の張り替えから始まり、介護保険適用の、家の中と外の手すりの取り付け工事をして頂き、

歩行困難な私にとっては、大変有り難い工事でした。何回も何回も取り付け位置などやり直してもらいました。伊藤さんでなかったら、中断してしまっただけかもしれません。まるで介護福祉士の様で、心から感謝しています。おかげで、病院に行かなくても、家の中で歩行訓練が出来る様になりました。一階と二階の上がり下がり、出来る様になりました。

次の工事は屋根と外壁工事です。前回、外部の工事をしたのが17年前だったので、屋根も外壁もボロボロでした。伊藤さんが屋根に上って撮ってきた写真を見て、愕然としました。屋根に苔が生えています。

すぐに出た言葉は、「お願いします」でした。大変丁寧に塗装をして頂き、屋根に関しては、ビックリ！4度塗りです。それと「塗って欲しいところがあったら言つて下さい」と言われたので、物置の屋根と、物干し台と、アルミ製の門扉まで、塗ってもらいました。

特筆すべき事は家の外壁の色です。特注色です！有名なT社のチョコレート

トケーキの色です。思わず食べたくなり、ますよ。ボロ家がこの様に変身したのは、作業をして下さった人々の思いやりです。特に生協の協力会社で生協の組合員でもある加島さんは凄いです。これほど奥ゆかしくて、穏やかで、親切な人に巡り会えたことに感激しました。そしてそのような人が在籍している生協さんに感謝です。

地震が来ても逃げられないので、耐震工事をお願いしました。平成12年以前の家なので、新建築基準法から外れているので、伊藤さんをお願いして、生協に耐震診断をしてもらいました。

最近はやりの言葉が思わず出ました。「ヤバイ！」コンピューターシミュレーションの動画を見て、愕然！首都圏直下型地震が起きたら、6秒後に倒壊でした。耐震補強工事は約2週間で終了し、その後地震が何度か来ましたが、以前よりも揺れが少なくなりました。難点は、他のリフォームより、費用が高額です。しかし、命の保険です。しよががないかな。

(続く)



階段2階部分手すり



バリアフリー
リフォームの
手すり

階段上がりり口手すり



廊下回りの手すり



全景改装前

全景改装後



“ろうきん”を通じた社会貢献活動!!

1. 住宅生協



1. 事務局へお申込みを。

TEL 03 (5340) 0620

2. 担当者が古本を収集にご自宅へ訪問します。
3. 生協でまとめて“ろうきん本部”へ送付します。

※収集できない本

週刊誌類、百科事典、カタログ類など。

2. ろうきん 担当部署



ろうきん本部へ
本を送付



中央ろうきんの障がい者セレクション(ワークサポート部門)にて、送付された本の受取り・整理・保管・リ・ブック協議会への送付作業を行っています。

中央労働金庫は「労働組合や生活協同組合などの働く仲間が互いを助け合うために資金を出し合ってきた協同組織の福祉金融機関」です。障がい者雇用を實踐していくことは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的」としている労働金庫の理念にもかなうものです。

感謝状の送付



リ・ブック協議会を通じて
福祉施設へ寄贈



協議会に参加する障がい者団体



- 1 古本の洗浄・装てい作業の後、その古本をインターネットで販売。
- 2 販売で得た利益は障がい者の方々の工賃として還元されます。

協議会に参加している障がい者の団体

- フェア・ワーク・JAPAN(東京都八王子市)
- 社会福祉法人 ぶさん会(東京都八王子市)
- NPO法人 プロジェクトゆうあい(鳥取県松江市)
- NPO法人 ホープ(東京都千代田区)

3. リ・ブック 協議会

- 古本の寄贈先の決定
- 同じ品質で販売するためのルールづくり
- 新規で参加する団体へのノウハウ提供などのサポート

リ・ブック協議会

東京都八王子市八幡町14-18 プラレールビルM2F
☎ 042-686-1870

社会の一員へ 人の役に立つ貢献を待たせてあげたい リ・ブック協議会 理事 今井 忠さん

これまでたくさんのお本を弘済学園に寄付いただきました。ネット販売するための洗浄や検品などは知的障がいをもつ学園生達の貴重な仕事です。いっぽう、障生では難しいデータ入力や、発送欄がないなど社会に出ることに困難を抱えたりと変わっています。その中で自信と誇りを取り戻し、多くの方が就労など自活の道に歩みだしました。その結果、「障がいの有無にかかわらず、能力に応じた社会参加」という考えに賛同する団体が増え、リ・ブック協議会を平成24年9月に発足させました。北は八戸から西は松江まで当国10団体の参加を予定しています。事業を開始し一定規模にするのは大変です。この協議会にいただいた古本を参加団体みんなで活用し、事業の成功を支援します。感謝したAさんは「あのとき毎朝「お疲れ様、ありがとうございます」と言ってもらって、ほんとうに嬉しかった」と言っていました。古本がそんな人を一人でも多く生み出せるようこれからも頑張ります。



※(株)弘済学園…これまでの感謝先 Re-Bookはリ・ブック協議会の設立により、多くの福祉団体が参加できる制度に生まれ変わりました。

こんなとき住宅生協

マンションなんでも相談受付中!

売却物件募集中!

ご自宅の
売却・購入を
お考えの方

土地・一戸建・マンション

査定は迅速! もちろん無料!
行政、不動産の最新情報も
わかりやすく説明します。
購入希望の方には、資金計画を提示!
税務、法律相談もバックアップ。

暮らしの法律相談室

生協・消費者住宅センターの顧問弁護士宮地理子先生に「暮らしの法律相談室」を担当して頂きます。素朴な疑問や困った問題など実際に対応した事案を紹介したいと思えます。

Q

A(80歳男性)は、息子B(52歳)とBの妻Cと同居しています。

「浴室リフォーム一式 200万円」と書かれた見積書が、テーブル上におかれていました。Bが全く知らない業者だったので、Aに尋ねると、Bが留守にしていた日中に、リフォーム業者の人が訪ねてきて、風呂場のリフォームを勧められた、やっってもらおうと思うとのことでした。

最近Aは認知症が進行している様子があり、詐欺などの被害にあわないか、心配になりました。

ABCは、どのようなことに気を付ければよいでしょうか。



A

リフォームの契約は、請負契約の一種です。

「浴室のリフォーム」といっても、手すりを付けるだけの工事から、浴槽を取り換えたり、浴室のスペースを広げたりする工事もあり、金額にも大きな幅があります。いざ完成したときに、注文者がイメージしていたものと違うというトラブルも少なくありません。

BCは、見積書を出したリフォーム業者に問い合わせ、「浴室リ

フォーム」の内容を把握し、リフォーム詐欺ではないのか、リフォーム工事は必要なものか、金額は相場といえるか等を検討し、契約を締結するかどうかを判断する必要があります。

Aは、内容が複雑な契約、金額が大きい契約をするときは、BCに相談しながら進めるといえることが大切です。

認知症が進行し、自分の行為の結果を弁識するに足りる能力(意思能力)がない状態で締結した契約は無効といえます。

高齢者の判断能力の低下につけこむ詐欺被害は年々増加し、手法も手の込んだものになっています。Aの認知症の進行に応じて、介護サービス等を利用してAを見守る、成年後見制度を利用してAの財産を管理することも検討すべきでしょう。

<略歴>

2008年

弁護士登録、第二東京弁護士会所属、弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所

2010年11月～2014年4月

沖縄県石垣島にある八重山ひまわり基金法律事務所の所長弁護士として赴任

2014年5月～2015年3月

弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所

2014年6月～

生協・消費者住宅センター 顧問弁護士

2015年4月～

弁護士法人アルタイル法律事務所



宮地 理子 顧問弁護士



弁護士法人 **アルタイル法律事務所**

(第二東京弁護士会所属)

建築 / 不動産・賃貸借 / 相続

その他様々な分野のご相談、ご依頼をお受けしております。

住所：東京都新宿区四谷2-9 NK第7ビル6階

TEL：03-6380-5613 (月)～(金) 9:00～17:00

URL：<http://altair-law.com/>



☆色についてのアドバイスも頂き言うこと
はないです。良い方々に仕事をして頂き
満足です。

(外壁塗装 あきる野市 M様)

☆見積額範囲内で当初計画を超える箇
所まで補修していただき感謝しており
ます。信頼度が極めて高いから、今後
も利用したい。高々実質3日と半日の
屋根補修作業でしたが、2組の職人さ
んが入れ替わり入りました。短期間の
作業ですから、できる限り同一の職人さ
んに任せるのが良いと思いました。しか
し、パトナタッチは非常にスムーズのよう
でした。

(屋根塗装 世田谷区 K様)

☆色見本がもっと実際の色と同じになる
ようにして欲しい。自動車のカタログと
実際の色は差がないように。

(屋根塗装 八王子市 S様)

☆床下にできていたハチの巣も除却して
頂くなど、工事をしていただいた方には
お世話になりました。

(シロアリ防除 横浜市 M様)

☆丁寧なお仕事をしてくださいました。但し、
日程は余りスムーズとは言えない点は
否めませんでした。

(改修工事 東村山市 Y様)

☆若い職人さん達なりに、礼儀正しいし、
丁寧な仕事ぶりに感心致しました。

(屋根・外壁塗装 八王子市 Y様)

☆写真など撮って頂き、より分かりやすい
説明もしてくれているので、安心です。
5年間の無料点検があるので、1年に
1回見てもらえるので、とても安心です。

その都度色々な報告もして頂けるので！

(シロアリ防除 八王子市 M様)

☆足場、塗装工事共、丁寧な仕事をして
いた事は認められます。生協の甲に対
する安心感があります。他社に比べ
価格は若干高くなります。

(外壁塗装 町田市 S様)

☆終活、片付け、妹たちでさえ手をつけさ
せたくない親の物、自分の捨てられない
諸々、墓地の継承等e.g.、e.g.。家と人生、
建築にかかわる人の絆は難しい。

(室内クリーニング 杉並区 S様)

☆ひどく傷んでいた箇所の具体的な数や
写真等を見せてもらえばよかったなど
思いました。安全性だけでなく、デザイ
ンやセンスもリフォームには重要な項目
なので、そういうことが必要な場合
は迷いますが、目に見えない、信頼部
分が大きい場合はお願いしたいです。

(屋根改修 町田市 I様)

☆見積もりを依頼した中で、唯一、二級
建築士と水道工事担当の二人で現
地を見に来てもらった。リーズナブル
な工事費で、工事施工も丁寧でした。
また利用させてもらいます。

(流し台設置 練馬区 E様)

☆生垣のつげの木他、木が弱らない時
期にまたお願いします。

(植栽剪定 日野市 F様)

※「ご利用アンケート」で
寄せられた様々なご意見
は関係部署や担当者
に返し、日常業務の改善の
教訓にしています。



切り取り線

郵便はがき

料金受取人払郵便

中野局承認

6162

差出有効期限
平成30年5月
31日まで

1 6 4 8 7 9 0

2 2 1

東京都中野区中央5-6-2
新中野ビル 7F

生活協同組合・
消費者住宅センター 行



フリガナ

名 前

住 所 〒

T E L

E-mailアドレス

現在加入している生協名

生協

無料! 貸会議室のご案内

施設の有効活用と、組合員や地域の方々に住宅生協をより身近に感じて頂くために、業務で使っていない時間帯につき、新中野ビル7Fにある事務所内の会議室を無料でお貸しします。

組合員同士の打合せ、組合員が関わっている地域の諸団体の会議やサークル、文化活動などに活用ください。

- 【利用目的】 ①住宅生協組合員の生活・文化の向上を図る諸活動
②他生協組合員及び生協組合員が関わっている諸団体の①と同様の活動
③管理責任者が認めた活動
- 【利用時間】 平日 10:00~12:00、14:00~16:00
土曜日 10:00~16:00
- 【収容人数】 平日 6名まで
土曜日 12名まで
- 【利用料金】 無料
- 【申込方法】 利用日の前月から前日まで、電話で申し込みを受け付けます。



08 相談会・セミナー・組合員の集い

無料個別相談会
住宅・リフォーム・マンション管理・不動産売却

- 7月23日(土) 10:00~16:00
- 9月17日(土) 10:00~16:00



会場/新中野ビル 7F

※無料個別相談会の参加は、完全予約者に限ります。

タカラスタンダード(株) **リフォーム相談会**
住宅生協共催

- 8月6日(土) 11:00~16:00 **参加者募集!**

点検受付者の方に「500円QUOカードプレゼント!!」抽選会もあります。

- 会場：タカラスタンダード(株) 練馬ショールーム 練馬区中村北2-20-11
- 内容：リフォーム相談コーナー (屋根・外壁・耐震診断) トリプル点検受付(床下・天井裏・屋根外壁) 子供向けゲームコーナー(輪投げ・魚釣りゲーム)



無料法律個別相談会

- 8月30日(火) 15:00~15:30 1組
 - 15:35~16:05 1組
 - 16:10~16:40 1組
- 会場/新中野ビル 7F



生協・消費者住宅センター 弁護士 藤井 篤 理事長

些細な悩み(法律・税務)でもご相談下さい。
※お申込みは電話、又はハガキによる予約制とさせていただきます。
☎0120-670-620 又はハガキ
※なお、無料法律個別相談会に参加の方は、住宅生協の組合員または、新規加入住宅生協組合員に限りま。

介護と相続セミナー

テーマ：「相続」の前に「介護」あり
～超高齢社会に知っておきたい3つのこと～

- ① 老後の備えは大丈夫ですか? 介護の実情
- ② "争続"にならないための法律知識
- ③ 相続税対策、今から出来ること

- 9月3日(土) 13:30~16:30

- 会場/新中野ビル 4F会議室
- 受付/13:00
- 講師/生協・消費者住宅センター 藤谷恵三 理事 弁護士 藤井 篤 理事長 税理士 田中大介

- 定員/50名(定員になり次第、締切させていただきます)
- 参加費/無料
- 申込締切日/8月31日(水)



藤谷恵三 理事



弁護士 藤井 篤 理事長



夏の組合員の集い 2016 **参加者募集!**
親子木育講座&新木場探訪

今年度は、東京の木材市場の拠点の視察と木材の事を学ぶ機会(木育)を計画しました。

- 日時：8月4日(木)
- 場所：新木場 木材・合板博物館、木材会館
- 参加者：20名(定員になり次第、締切させていただきます) 木のしおり
- 参加費：無料 ●申込み締切：7月30日(土)
- 工程：12:30(集合)新木場駅
13:00 木材・合板博物館 見学・体験
岡野 健館長(東京大学名誉教授)館内説明
木育講座(木のしおり)制作(実費500円)
15:30(移動)
15:45 木材会館 見学
16:15(解散)

★参加者の方には、「参加証(集合場所地図)」をお送り致します。

交流会 (参加者希望者のみ)

- 参加者は、 16:15(移動)
- 大人 2,000円 16:45 月島 もんじゃ焼き店にて交流会
- 子供 1,000円 18:30(解散)

「東京の木の割箸(2膳)セット」プレゼント中

プレゼント期間：7月1日~9月30日まで
上記の期間中に下記のハガキをご記入して送って頂くと、先着50名様に「東京の木の割箸(2膳)セット」を差し上げます。

切り取り線

CO-OP 無料個別相談会・組合員の集い

ご参加欄を☑チェックし、必要事項をご記入下さい。

住宅・リフォーム・マンション管理・不動産売却 無料個別相談会

- 7/23(土) 参加人数 人
相談希望時間 午前・午後 時頃
- 9/17(土) 参加人数 人
相談希望時間 午前・午後 時頃

夏の組合員の集い2016 **親子木育講座&新木場探訪**

- 8/4(木) 参加大人 人 子供 人
 交流会参加大人 人 子供 人

タカラスタンダード(株)と住宅生協共催 **リフォーム相談会**

- 8/6(土) 参加します 参加人数 人

無料法律個別相談会

- 8/30(火) 15:00~15:30 16:10~16:40
- 15:35~16:05

介護と相続セミナー

- 9/3(土) 参加します 参加人数 人

住まいの無料点検 無料個別相談会希望

☆下記のあてはまるものにチェックを入れて下さい。

- 新築 リフォーム 設備(キッチン・浴室・トイレ等)
- 屋根 外壁 雨樋 ベランダ(防水・さび等)
- 床下点検(シロアリ) 耐震診断(無料)
- マンション管理相談 不動産売買相談
- 防犯 太陽光発電 相続税相談 借地相談
- その他 ()

※ご意見・ご質問等ありましたらご記入下さい。